

金融ADR制度の対応について

当社との媒介取引に関する相談、苦情ならびに紛争解決へのお申出は、各指定紛争解決機関までお願いいたします。

尚、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）の詳細な内容については[金融庁のホームページ](#)にてご確認ください。

損害保険業務について

名称 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター本部 運営グループ

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105

電話番号 0570-022808

受付時間 月曜～金曜日 9:15～17:00(祝日及び年末年始を除く)